

## 令和 5 年度江東区外部評価委員会について

### 1 外部評価委員会の目的

- 江東区長期計画における施策の行政評価の実施にあたり、区民の視点に立った評価を行うことを目的とする。

### 2 外部評価結果の取扱い

- 外部評価委員会での評価を踏まえ、区長は各施策に対する評価を行う。この評価結果に基づき、施策の実施のあり方の見直しを図り、必要に応じて予算等への反映を図る。

### 3 外部評価委員

- 評価経験者、学識経験者 6 名で構成する。(資料 1 委員名簿参照)
- 専門的な見地から各施策等を評価・検証することにより、具体的な改善策や方向性など、今後の施策展開の参考とする。

### 4 評価対象

- 江東区長期計画の『施策\*』を評価対象とする。
- 令和 3～5 年度の 3 年間で全施策を評価するものとし、令和 5 年度の対象は 12 施策とする。  
※施策:27 施策+計画の実現に向けて 3 項目

### 5 評価方法

- 一次評価として施策の主管部が事前に作成する施策評価シート等に基づきヒアリングを行ったうえで、外部評価モニター(以下、7 参照)の意見等も参考にしながら評価を行う。
- 各委員は、評価結果を「外部評価シート」(別紙 3)に記入し、事務局に提出する。

### 6 評価の視点

- ① 成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか【取組方針ごと】
- ② 区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか
- ③ 計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当であるか
- ④ 施策の総合評価

※「外部評価シート」では、上記 4 項目をそれぞれ 4 段階(S・A・B・C)で評価  
 ※その他、「前年度の行政評価結果を受けて、事業の改善が図られているか」など

### 7 外部評価モニター

- 区民参画の一環として、区民 2,000 人を無作為抽出し、この中で参加を希望する方に「外部評価モニター」として外部評価委員会を傍聴してもらう。
- 委員と職員との討議終了後、希望する外部評価モニターより意見聴取を行う。
- 外部評価モニターは、会議終了後「外部評価モニター意見シート」を作成する。
- 外部評価モニター意見は各委員へ送付され、外部評価の参考とする。

参考表 開催日別外部評価モニター参加予定者数

7月4日(火) 18:30～	7日(金) 18:30～	11日(火) 18:30～	14日(金) 18:30～	18日(火) 18:30～	21日(金) 18:30～	計
19名 (10名)	20名 (10名)	18名 (10名)	19名 (11名)	19名 (8名)	19名 (8名)	114名 (57名)

※( )内の数値はオンラインによる参加予定者数

## 8 令和5年度外部評価委員会スケジュール

委員名(予定)	回	日時	場所	内容・評価対象施策	施策主管部長 (主管課)	関係部長	関係課	
全委員	第1回	6月23日 (金) 18:30～	江東区防災セン ター4階 災害対策本部室	委員委嘱、ガイダンス				
	A班	第2回 (A-①)	7月7日 (金) 18:30～	江東区役所庁舎 7階 第71～73会議室	施策9	地域振興部長 (青少年課)	-	-
					施策21	福祉部長 (福祉課)	区民部長、障害福祉部長、生活支援部長、健康部長	区民課、長寿応援課、地域ケア推進課、障害者福祉課、障害者支援課、医療保険課、保護第一課、保護第二課、保健予防課
		第3回 (A-②)	7月14日 (金) 18:30～	江東区役所庁舎 7階 第71～73会議室	施策17	健康部長 (健康推進課)	健康部次長、障害福祉部長	障害者施策課、生活衛生課、保健予防課
					施策18	健康部長 (保健予防課)	健康部次長	健康推進課、生活衛生課、ワクチン接種管理担当
	第4回 (A-③)	7月21日 (金) 18:30～	江東区文化セン ター6階 第1～3会議室	施策11	地域振興部長 (地域振興課)	政策経営部長、区民部長	広報広聴課、区民課	
				計画の実現①	政策経営部長 (企画課)	総務部長、地域振興部長	広報広聴課、情報システム課、総務課、経理課、地域振興課	
	B班	第2回 (B-①)	7月4日 (火) 18:30～	江東区文化セン ター6階 第1～3会議室	施策10	地域振興部長 (経済課)	-	-
					計画の実現③	政策経営部長 (企画課)	総務部長、区民部長、福祉部長、生活支援部長、会計管理室長、選挙管理委員会事務局長、監査事務局長、区議会事務局	財政課、総務課、職員課、課税課、納税課、介護保険課、医療保険課、会計管理室、選挙管理委員会、監査事務局、区議会事務局
		第3回 (B-②)	7月11日 (火) 18:30～	江東区役所庁舎 7階 第71～73会議室	施策19	福祉部長 (地域ケア推進課)	-	福祉課、長寿応援課、介護保険課
施策20					障害福祉部長 (障害者施策課)	福祉部長、健康部長、こども未来部長、教育委員会事務局次長	地域ケア推進課、障害者支援課、保健予防課、こども家庭支援課、保育計画課、学務課、教育支援課、地域教育課	
第4回 (B-③)	7月18日 (火) 18:30～	江東区役所庁舎 7階 第71～73会議室	施策22	都市整備部長 (都市計画課)	地下鉄8号線事業推進室長、土木部長	まちづくり推進課、地下鉄8号線事業推進課、管理課、河川公園課、施設保全課、地域交通課		
			施策24	土木部長 (地域交通課)	地域振興部長、都市整備部長、地下鉄8号線事業推進室長	地域振興課、都市計画課、地下鉄8号線事業推進課、管理課、道路課、施設保全課		
全委員	第5回	8月8日 (火) 18:30～	江東区文化セン ター5階 第6～8会議室	外部評価結果報告書まとめ				

## 9 令和5年度外部評価委員会の運営について(案)

- 各委員は、ヒアリング開催 15 分前に集合し、委員同士の意見交換を行うことができる。
- ヒアリングに出席する説明者は、原則、施策の主管部課長及び関係部課長とする。ただし、関係部課長は主管部課長が認める場合に限り、出席しないことを可とする。
- ヒアリングでは、「施策評価シート」に基づき、施策の主管部長から「施策の目標」や「施策目標の達成に向けた具体的な取組方針」、「取組方針の実施状況」、「一次評価」について、10～15 分程度で説明を行い、その後、委員との質疑を行う。
- 委員による質疑終了後、発言を希望する外部評価モニターの意見を聴く。
- 1 施策あたりの審議時間は 1 時間を基本とする。
- 外部評価モニターは委員会終了後、「外部評価モニター意見シート」を事務局に提出し、事務局は意見シートを取りまとめ、各委員に送付する。
- 各委員は、ヒアリング終了後、概ね 3 日後までに「外部評価シート」を事務局まで提出する。
- 各委員から提出された「外部評価シート」及びヒアリング中の議論等をもとに、正副委員長で評価案(原案)を作成の上、各委員に提示するものとする。なお、最終案は、第 5 回外部評価委員会において決定する。
- 全回対面・オンライン併用方式での委員会開催とする。

## 10 ヒアリング資料の様式変更について

- 令和 4 年度外部評価委員会におけるご指摘等を踏まえ、令和 5 年度外部評価委員会のヒアリングで使用するシートを、従前の 2 種類から 1 種類に統合する。

(1) 「施策評価シート」(別紙 5)について、以下のとおり修正

- ① 代表指標及び指標の欄に、新たに「指標選定理由」欄を追加  
→ 「江東区長期計画」策定時に本指標を選定した理由を記載
- ② 代表指標及び指標の欄に、新たに「指標の達成度」欄を追加  
→ 目標値に対する直近値の達成度を 5 段階で評価

目標値からみた直近値の達成度(5 段階評価)

- 5 : 達成(100%以上)
- 4 : 順調(80%以上 100%未満)
- 3 : 概ね順調(60%以上 80%未満)
- 2 : やや停滞(40%以上 60%未満)
- 1 : 停滞(40%未満)
- : 目標値なし

※「計画の実現に向けて」は、「指標」ではないため①②の変更は行わない。

- ③ 「《参考》施策を取り巻く状況」欄を追加  
→ 施策を取り巻く社会情勢や、国及び東京都の動向等を記載
- ④ 「2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針」欄を追加  
→ 前年度に実施した行政評価・予算編成を受け、本年度取り組んでいる内容(または取り組む予定の内容)を記載
- ⑤ 「一次評価」欄を冒頭部分から最後部へ移動  
※記載項目自体に変更はなし

(2) 昨年度まで使用していた「取り組み状況説明シート」を削除

→ 「施策評価シート」に統合(上記③④は「取り組み状況説明シート」に記載の項目)